

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社ドルトン	種別	障害児通所支援
代表者	近藤 紋生	管理者	井上 幸亮・安部 和也
所在地	愛媛県今治市 別名 1 9 4 - 1	電話番号	0898-35-3562 0898-35-5715

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	2
② 被災想定.....	3
(4) 優先業務の選定.....	4
① 優先する事業.....	4
② 優先する業務.....	4
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	4
① 研修・訓練の実施.....	4
② BCPの検証・見直し.....	5
2. 平常時の対応	5
(1) 建物・設備の安全対策.....	5
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	5
② 設備の耐震措置.....	5
③ 水害対策.....	5
(2) 電気が止まった場合の対策.....	5
(3) ガスが止まった場合の対策.....	6
(4) 水道が止まった場合の対策.....	6
① 飲料水.....	6
② 生活用水.....	6
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	6
(6) システムが停止した場合の対策.....	6
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	6
① トイレ対策.....	6
② 汚物対策.....	7
(8) 必要品の備蓄.....	7
(9) 資金手当て.....	7
3. 緊急時の対応	8
(1) BCP発動基準.....	8
(2) 行動基準.....	8
(3) 対応体制.....	8
(4) 対応拠点.....	9
(5) 安否確認.....	9

① 利用者の安否確認.....	9
② 職員の安否確認.....	9
(6) 職員の参集基準.....	9
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	10
(8) 重要業務の継続.....	10
(9) 職員の管理(ケア).....	11
① 休憩・宿泊場所.....	11
② 勤務シフト.....	11
(10) 復旧対応.....	11
① 破損個所の確認.....	11
② 業者連絡先一覧の整備.....	12
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応).....	12
4. 他施設との連携.....	12
(1) 連携体制の構築.....	12
① 連携先との協議.....	12
② 連携協定書の締結.....	12
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	12
(2) 連携対応.....	13
① 事前準備.....	13
② 利用者情報の整理.....	13
③ 共同訓練.....	13
5. 地域との連携.....	13
(1) 被災時の職員の派遣.....	13
(2) 福祉避難所の運営.....	13
① 福祉避難所の指定.....	13
② 福祉避難所開設の事前準備.....	13
6. 通所系・固有事項.....	14
7. 訪問系・固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 相談支援事業・固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
<更新履歴>.....	14

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

1	リスク評価と計画策定: <ul style="list-style-type: none">・自然災害のリスクを評価し、それに基づいて具体的な計画を策定する。・災害の種類や発生頻度、影響の程度を考慮して、対策を立てる。
2	組織の緊急体制の確立: <ul style="list-style-type: none">・災害が発生した場合の組織内の緊急体制を明確にし、緊急時の指揮系統や連絡手段を確立する。・組織内の担当者や役割を明確にし、円滑な対応ができるようにします。
3	情報管理と通信手段の確保: <ul style="list-style-type: none">・災害発生時においても情報を効果的に管理できるよう、バックアップシステムやクラウドサービスを活用する。・通信手段の確保を図り、関係者との円滑なコミュニケーションを確保する。
4	物理的なリソースと拠点の確保: <ul style="list-style-type: none">・業務の継続に必要な物理的なリソースや拠点を確保するための対策を講じる。・代替拠点やクラウドベースの作業環境などを用意し、業務を続けるための柔軟性を確保する。
5	従業員の安全とサポート: <ul style="list-style-type: none">・従業員の安全確保が最優先であることを明確にし、適切な避難計画や教育プログラムを実施する。従業員の心理的なサポートや福祉対策も検討し、従業員の健康と安全を保障する。
6	業務プロセスの詳細な文書化: 業務プロセスを詳細かつ透明に文書化し、必要な場合はトレーニングを実施して従業員が計画に従って対応できるようにする。
7	計画の継続的な評価と改善: <ul style="list-style-type: none">・BCP は継続的なプロセスであるため、計画の有効性を定期的に評価し、変更や改善を加える。組織内での演習や模擬訓練を通じて計画の実効性を確認し、修正を行う。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

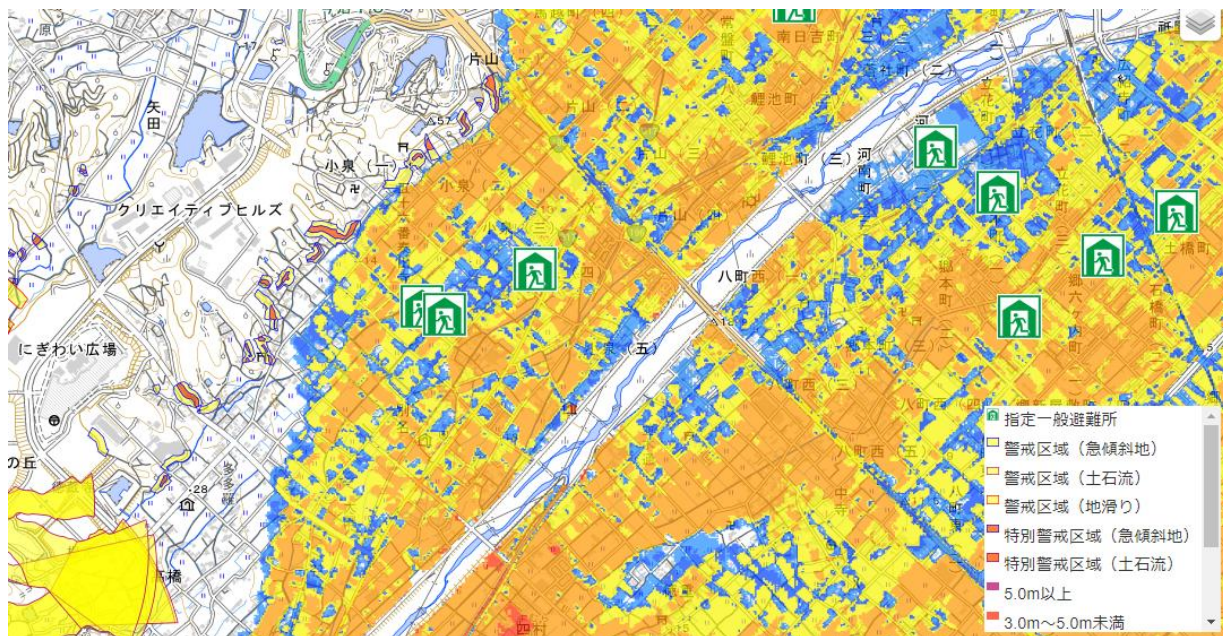
(主な役割)	部署・役職	氏名	補足
統括責任	災害対策委員長	近藤 紋生	
全体指揮	各事業所・管理者	井上 幸亮	
		安部 和也	
連絡・記録	社員		
安全確保	社員		

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する（多い場合は別紙として巻末に添付する）。

(放課後等デイサービスふらすこ)



(放課後等デイサービスふらすこ東予)



② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】今治市地域防災計画（令和5年3月）より抜粋

愛媛県における「南海トラフ巨大地震」による震度分布・津波高

	最大震度	最大津波高(m)	平均津波高(m)	津波到達時間(分) (津波高+1m)	浸水面積(ha)					
					1cm以上	30cm以上	1m以上	2m以上	5m以上	10m以上
松山市	6強	4	3	137	850	660	320	70	*	—
今治市	6強	4	3	不明	1,230	980	470	190	*	—
宇和島市	7	13	7	29	630	590	500	380	60	—
八幡浜市	6強	11	8	56	230	220	190	160	50	—
新居浜市	7	4	4	不明	880	680	310	90	*	—
西条市	7	4	4	不明	2,100	1,750	1,070	360	*	—
大洲市	7	5	4	141	90	80	50	30	—	—
伊予市	6強	5	4	118	240	190	60	20	—	—
四国中央市	7	4	4	不明	450	350	190	40	—	—
西予市	7	11	7	53	150	140	120	90	20	—
東温市	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上島町	6強	4	3	不明	80	70	50	30	—	—
久万高原町	6強	—	—	—	—	—	—	—	—	—
松前町	6強	5	5	133	440	370	130	*	—	—
砥部町	6強	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内子町	6強	—	—	—	—	—	—	—	—	—
伊方町	6強	21	6	46	180	170	140	100	20	—
松野町	6強	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鬼北町	6強	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛南町	6強	17	10	19	480	470	420	330	110	—

—：浸水なし *：10ha未満

愛媛県における「南海トラフ巨大地震」による被害想定（最大被害となるケースを掲載）

【人的被害】死者数（地震動：陸側ケース、津波ケース⑤、冬深夜、風速8m/s）

愛媛県	建物倒壊	津波	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀・自動販売機の転倒・屋外落下物	合計
	約6,000人	約2,700人	約40人	約400人	—	約9,200人

【建物被害】全壊棟数（地震動：陸側ケース、津波ケース⑤、冬18時、風速8m/s）

愛媛県	揺れ	液状化	津波	急傾斜地崩壊	火災	合計
	約96,000棟	約6,800棟	約15,000棟	約400棟	約49,000棟	約168,000棟

愛媛県では、平成25年3月第一次報告として、国の南海トラフ巨大地震による被害想定結果を踏まえ、県が阪神淡路大震災を受けて平成13年度に実施した地震被害想定調査を見直し、本県に大きな影響を及ぼす「南海トラフ巨大地震」について、最新の知見やデータをもとに、震度分布、液状化危険度、土砂災害危険度、津波高・津波浸水等の推計を行っている。

また、平成25年12月最終報告として、第一次報告における最大クラスの震度分布・津波浸水想定等を基に、人的・物的・経済等の被害の推計を行っている。

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

<記入フォーム例>

	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目
電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄	備蓄	備蓄						
生活用水	配給と復旧を待つ							復旧	→
携帯電話	復旧待ち		復旧	→	→	→	→	→	→
メール	復旧待ち		復旧	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所等では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

<優先する事業>
放課後等デイサービス

<当座休止する事業>

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
直接支援	2～3 人	3～5 人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施する。

② BCPの検証・見直し

評価プロセス（災害対策委員会で協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取り組の評価と改善を行うことを記載する。

訓練や研修後に報告書を作成し、後日管理者会や職員会議で協議する。協議内容をもとに、必要があればBCPの見直しを行う。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
放課後等デイサービスふらすこ 愛媛県今治市別名194-1		
放課後等デイサービスふらすこ東予 愛媛県西条市周布715-1 フジ東予店1F		

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ロッカーや棚等	転倒防止対策	
消化機器等	設備点検と設置場所の管理	
避難経路の確保		

③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的に確認	
建物周辺	外壁等のひび割れや欠損を定期的に確認	
暴風について	危険性のある箇所がないか定期的に確認	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
PC	バッテリー充電器の準備
冷蔵庫	保冷剤などの準備
照明器具	懐中電灯、乾電池の準備
暖房機器	毛布、カイロの準備

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガスの使用なし	

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

飲料水 1人1日3リットルを目安に3日分

② 生活用水

簡易タンクに15L貯水しておく。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

- ・固定電話 各事業所 1台
- ・事業所用携帯電話 1台
- ・職員個人の携帯電話
- ・携帯電話のバッテリーを準備

(6) システムが停止した場合の対策

データの喪失に備えて、バックアップをこまめに行う。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・簡易トイレを設置し、そちらを利用する。
- ・排泄物等の保管場所をあらかじめ定めておく。
- ・生理用品を備蓄しておく。

【職員】

- ・利用児童と同様に対応する。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

- ・汚物には消臭固形剤を使用する。
- ・衛生面を考慮し、利用者の出入りのない場所に保管する。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ビスケット類	20	5年	施設内物置	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱	1		事務所	管理者

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

- ・損害保険として三井住友海上の保険に加入している。
- ・緊急時の資金については、各事業所の運営費として管理者に現金を一定金額預けているものを使用する。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

<p>【地震による発動基準】 近隣の交通網が破壊されたとき（道路のひび割れ等）</p> <p>【水害による発動基準】 ・大雨特別警報、洪水警報が発表されたとき</p>

管理者	代替者①	代替者②
井上 幸亮	安部 和也	浅井 俊雄

(2) 行動基準

<p>① 自身及び利用者の安全確保</p> <p>② 二次災害への対策</p> <p>③ 地域との連携</p> <p>④ 情報発信</p>

(3) 対応体制

総括責任者	班	班長	任務	
近藤 紋生	指揮班	管理者	各班への指示	
	情報収集 ・ 連絡担当班			気象・災害の情報収集
				職員への連絡・安否確認
				関係機関との連絡・調整
				利用者家族への連絡
				地域住民やボランティア団体等への協力依頼等
	避難誘導班			避難状況の取りまとめ
				利代者の安全確認
				利用者への状況説明
	応急救護班			利用者の避難誘導
				負傷者の救出
				負傷者への応急処置・病院移送

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
放課後等デイサービス ふらすこ 今治市別名194-1	放課後等デイサービス ふらすこ東予 西条市715-1	フリースクール ふらすこBASE 今治市別名406-3

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS等にて利用者の安否確認を行う。

【医療機関への搬送方法】

被災時は救急車の出動が困難になることが予想されるため、送迎車にて搬送する準備をする。事前に受け入れ先の状態を確認してから対応する

② 職員の安否確認

【施設内】

利用者の安否確認と並行して行い、管理者に報告する。

【自宅等】

社員は電話、SNS、グループLINE等で地震の安否を報告する。

パート職員は各事業所の管理者が安否の確認を行う。

(6) 職員の参集基準

自宅等が被災していない場合は、安全を確保しながら参集する。

【自動参集基準の対象外】

家族が被災している場合や、交通機関、道路などの事情により参集が難しい場合は、参集しなくてもよい。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	施設入り口前	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・天井からの落下物に注意する。 ・避難時は極力、靴を履く。 	

【施設外】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	日高小学校	イオンモール今治新都市
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時は靴を履く。 ・車や落下物に注意する。 ・連絡先の一覧などの持ち出し物の確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時は靴を履く。 ・車や落下物に注意する。 ・連絡先の一覧などの持ち出し物の確認を行う。

(8) 重要業務の継続

(記入例)

経過目安	発災当日	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 100%	出勤率 100%	出勤率 60%	出勤率 80%
	5 名	5 名	3 名	4 名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限	医療的ケア・食事中心、その他は減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
事務所・相談室	なし

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱う。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	送迎者	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
リフォームそがめ	0898-53-6779	設備全般
エピック	090-5715-5253	設備全般

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

災害による被害や復旧の進行具合などは、ホームページや SNS を利用して情報発信する。

公表のタイミングや範囲、内容、方法などについては、慎重に法人内で精査する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

現在のところ、他施設と連携する予定はない。

同一法人内で人的支援や物的支援を行う。

連携協定書の締結

現在のところ、予定はない。

② 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
まいか・(有)舞花	0898-31-5632	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
三省会 村上病院	0898-22-8833	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
今治市障がい福祉課	0898-36-1527	

(2) 連携対応

① 事前準備

② 利用者情報の整理

③ 共同訓練

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害時に、公的な対策本部からの要請があれば対応する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所としての必要な設備は備えていないが、利用者家族等からの要望があれば、その都度、検討して対応する。

② 福祉避難所開設の事前準備

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。

○平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報を留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

○台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

○サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者への帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和6年2月	作成	近藤